

令和8年2月定例会文教委員会

(3月12日開催) 教育長説明要旨

委員各位には、平素から本県教育に御理解と御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

御説明に入ります前に、教職員の不祥事について御報告いたします。

昨日、報道にありました通り、県立高校に勤務する教員が、性的姿態等撮影未遂により逮捕されました。教育公務員として決してあってはならない行為であり、極めて遺憾であります。ここに深くお詫び申し上げます。

今後、警察の捜査に協力するとともに、事実内容が確認でき次第、厳正に対処いたします。

それでは、県教育委員会が取り組んでおります施策の実施状況について、その概要を御説明申し上げます。

県立高等学校入学者選抜につきましては、全日制課程の本出願倍率は 0.85 倍と、前年度と比較して、0.01 ポイント低い状況で、昨年度と同程度となっています。一般選抜に先立って、1月29日に特色化選抜を実施し、県外生徒40名を含む119名を合格内定としています。一般選抜及びスポーツ推薦は、3月10日、11日に実施しました。また、26日に追募集及び再学力検査を実施する予定です。

高校生の就職につきましては、今年度も、応募前企業ガイダンス等を活用した就職支援活動等に取り組み、12月末現在における県内公立高校の就職内定率は88.9%となっています。また、県内就職率についてはここ数年ではもっとも高い79.6%となりました。

高等支援学校設置につきましては、先日の知事記者会見において、県内初となる高等支援学校の設置を発表したところです。

こどもたちが自分の可能性を信じ、社会の一員として活躍することを後押しできる学校となるよう、令和11年4月の開校

を目指し、準備を着実に進めてまいります。

夜間中学につきましては、県立新翔くろしお中学校が4月に開校します。現在、14名の入学者が決定しており、開校式、入学式は4月7日に行います。学ぶ喜びやわかる楽しさがあふれる学校となるよう、引き続き、開校に向けた準備を進めてまいります。

人権教育につきましては、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）をテーマに人権学習パンフレットを作成しているところです。

今後、教職員や保護者に配布し、パンフレットを活用しながら話し合っただく機会などを通して、新しい価値の創造や誰もが暮らしやすい社会の形成に向けた意識や意欲を醸成してまいります。

生涯学習の推進につきましては、障害のある方々の学びを充実させるため、令和6年度より「出張まなび講座」を実施しております。今年度は1月末時点で、117回講座を実施しており、

昨年度の約2倍の数となっております。

文化財関係につきましては、昨年12月19日に開催された国の文化審議会の答申により、国指定史跡「新宮城跡しんぐうじょうあと 附つけたり水野家墓所みずのけぼしよ」の、城跡西側の大手しろあとにしがわにあたる部分が、史跡に追加指定されました。

また、近代美術館において、万博の歴史を貴重な資料でたどる展覧会「万博のレガシー ―解体と再生、未完のえいい営為を考える―」を2月14日から開催しております。和歌山ゾーンに出品された《トーテム》などを特別展示しております。

以上、施策の状況について御説明申し上げます。

続きまして、今回、御審査をお願いしてございます諸案件のうち、教育委員会所管のものについて、その概要を御説明申し上げます。

議案第 54 号「和歌山県職員定数条例の一部を改正する条例」は、教育委員会事務局の組織改正及び人員配置の見直しに伴い、教育委員会事務局の職員の定数を改めるものでございます。

議案第 56 号「和歌山県立学校等職員定数条例の一部を改正する条例」は、県立及び市町村立の学校の児童生徒数及び学級数の変動等、県立の中学校の新設に伴い、定数を改めるもの。また、県立の学校以外の教育機関の職員について、人員配置の見直しに伴い、定数を改めるものでございます。

議案第 68 号「権利の放棄について」は、債務者の自己破産、連帯保証人の死亡などに伴い、和歌山県修学奨励金貸与金の返還金に係る支払請求権を放棄するものでございます。

議案第 73 号「工事請負契約の締結について」は、県立紀伊風土記の丘資料館の考古民俗博物館（仮称）への再編整備に伴い、展示室や収蔵庫の整備などを行うための工事請負契約を締結するものでございます。

諸報第 11 号「地方自治法第 180 条第 1 項の規定による知事専決処分について報告」は、職員の公務中における交通事故に伴う損害賠償の額について、地方自治法第 180 条第 1 項に規定する知事専決処分の報告でございます。

最後に予算案件について御説明申し上げます。

議案第 1 号「令和 8 年度和歌山県一般会計予算」は、所管する教育費の歳出予算額の総額は、一般会計で、1,084 億 9,625 万 7 千円となっております。

議案第 5 号「令和 8 年度和歌山県修学奨励金特別会計予算」は、総額 1 億 3,021 万 1 千円となっております。

以上、教育委員会関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

なお、令和 8 年度予算の詳細につきましては、引き続き、各課長から御説明申し上げます。

令和 8 年 2 月定例会文教委員会  
総務課長説明要旨

総務課が所管いたしております予算の概要につきまして、御説明申し上げます。

総務課では、県立自然博物館を含め 103 億 4,785 万 9 千円の予算をお願いしております。

「令和 8 年度予算説明書」に基づき御説明申し上げます。

まず、出 112 ページ、第 1 項 教育総務費の「第 1 目 教育委員会費」の 1,261 万 7 千円は、教育委員の報酬や教育委員会の運営に要する経費でございます。

「第 2 目」事務局費のうち、所管分の 2 億 4,274 万 9 千円は、事務局職員の児童手当及び事務局の運営などに要する経費でございます。

次に、出 113 ページの「第 3 目 教職員人事費」のうち、所管分の 6 億 9,613 万円は、教職員の児童手当に要する経費でございます。

「第 4 目 教育連絡調整費」のうち、所管分の 844 万円は、認定教育研究団体共催などに要する経費でございます。

次に、出 116 ページの「第 6 目 恩給及び退職年金費」の 1,116 万 3 千円は、昭和 37 年 11 月 30 日以前に退職した教職員の恩給でございます。

次に、出 119 ページ、第 3 項 中学校費の「第 2 目 教育振興費」の 3,498 万 3 千円は、県立中学校の運営費でございます。

次に、出 120 ページ、第 4 項 高等学校費の「第 2 目 全日制高等学校管理費」、出 121 ページの「第 3 目 定時制高等学校管理費」、「第 4 目 教育振興費」、「第 5 目 学校建設費」及び出 122 ページ、「第 6 目 通信教育費」のうち、所管分の 54 億 3,787 万 2 千円は、全日制高等学校、定時制及び通信制高等学校の運営費や、体育館空調を含む県立学校の施設整備などに要する経費でございます。

次に、出 123 ページ、第 5 項 特別支援学校費の「第 1 目 特別支援学校費」、「第 2 目 教育振興費」及び「第 3 目 特別支援学校建設費」のうち、所管分 37 億 8,193 万円は、特別支援学校の運営費や、南紀・はまゆう支援学校の再編整備、紀北支援学校の全面改築などに要する経費でございます。

最後に、出 129 ページ、第 6 項 社会教育費の「第 9 目 自然博物館費」の 1 億 2,197 万 5 千円は、県立自然博物館のリニューアルに向けた老朽化施設の更新、改修のための調査設計や、運営費などに要する経費でございます。

以上、総務課の所管事項につきまして、その概要を御説明申し上げます。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

令和 8 年 2 月定例会文教委員会  
教育政策課長説明要旨

教育政策課が所管いたしております予算の概要につきまして、御説明申し上げます。

教育政策課では、県立近代美術館を含めて一般会計で 23 億 184 万 6 千円の予算をお願いしております。

まず、出 113 ページ、第 1 項 教育総務費の「第 4 目 教育連絡調整費」のうち、所管分は 19 億 5,231 万 2 千円で、県立学校等を結ぶ教育ネットワークの運用管理や校務用パソコンの賃貸借などに要する経費、ICT の活用や実践的な学びの強化等を図るため、1 人 1 台端末の効果的な活用事例の創出、生成 AI の授業での活用を推進するための取組などに要する経費、県立近代美術館などの博物館施設等の活用促進に要する経費、初等中等教育段階の公立学校における情報機器の整備などに要する経費でございます。

次に、出 127 ページ、第 6 項 社会教育費の「第 6 目 美術館費」3 億 4,953 万 4 千円は、県立近代美術館の管理運営、展覧会の開催、美術作品等の収集、美術館の魅力向上に係るイベント等の開催などに要する経費でございます。

以上、教育政策課の所管事項につきまして、その概要を御説明申し上げます。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

令和 8 年 2 月定例会文教委員会  
教職員課長説明要旨

教職員課が所管いたしております予算の概要につきまして、御説明申し上げます。

教職員課全体では、人件費を含め、877 億 8,773 万 5 千円の予算をお願いしております。

まず、出 112 ページ、第 1 項 教育総務費の「第 2 目 事務局費」のうち、所管分 13 億 9,851 万 7 千円は、事務局職員の退職手当を含む人件費、及び事務局等の運営に要する経費でございます。

次に、出 113 ページ、「第 3 目 教職員人事費」のうち、所管分 59 億 6,515 万 4 千円は、教職員の退職手当、及び給与費の執行管理指導業務、教員採用選考試験、教員免許の管理運営事務、教職員の人事管理システム運営等に要する経費でございます。

次に、出 114 ページ「第 4 目 教育連絡調整費」のうち所管分 455 万 9 千円は、県立学校の人事運営に要する経費、及び教職員の研修を充実させるための経費でございます。

次に、出 118 ページ、第 2 項 小学校費の「第 1 目 教職員費」の所管分 331 億 9,281 万円、出 119 ページ、第 3 項 中学校費の「第 1 目 教職員費」の所管分 184 億 9,049 万 4 千円、出 120 ページ、第 4 項 高等学校費の「第 1 目 高等学校総務費」のうち所管分 179 億 4,177 万 7 千円、出 123 ページ、第 5 項 特別支援学校費の「第 1 目 特別支援学校費」のうち所管分 95 億 8,942 万 1 千円については、教職員の人件費及び旅費でござ

ございます。

最後に、出 125 ページ、第 6 項 社会教育費の「第 1 目 社会教育総務費」のうち所管分 10 億 7,537 万 7 千円、及び出 131 ページ、第 7 項 保健体育費の「第 1 目 保健体育総務費」のうち所管分 1 億 2,962 万 6 千円は、事務局職員の人件費でございます。

以上、教職員課の所管事項につきまして、その概要を御説明申し上げます。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

令和8年2月定例会文教委員会  
人権教育推進課長説明要旨

人権教育推進課が所管いたしております予算の概要につきまして、御説明申し上げます。

人権教育推進課全体の予算額は、4,210万円をお願いしております。

まず、出114ページ、第1項 教育総務費の「第4目 教育連絡調整費」のうち所管分は256万1千円で、「人権教育推進」は、教員の人権に関する知識を深め指導力を高める研修機会の整備や内容の充実、課題の把握や学校への指導助言、指導方法に関する調査研究等、学校における教育活動全体を通じた人権教育の推進のために要する経費でございます。

次に、出125ページ、第6項 社会教育費の「第1目 社会教育総務費」のうち、所管分は3,953万9千円で、地域社会における人権についての学習活動の振興と充実を図るための経費でございます。

「人権教育総合推進」は、指導者の養成や指導力の向上、指導資料等の作成や活用の普及、学習機会の整備や内容の充実、障害のある人への支援や識字教育の充実のために要する経費でございます。

「学びのセーフティネット」は、年齢や国籍に関係なく、学びの機会を提供するために開設した「きのくに学びの教室」運営のための経費でございます。

以上、人権教育推進課の所管事項につきまして、その概要を御説明申し上げます。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

## 令和8年2月定例会文教委員会

### 生涯学習課長説明要旨

生涯学習課が所管いたしております予算の概要につきまして、御説明申し上げます。

まず、出114ページ、第1項 教育総務費の「第4目 教育連絡調整費」のうち、所管分7億4,609万1千円は、進学奨学金に係る国への返還金及び公立学校の授業料以外の教育費負担を軽減するため、低中所得世帯に給付する「奨学のための給付金」に要する経費、意欲と能力が高いにもかかわらず、経済的な事情に左右されず、大学等で安心して学ぶことを支援するため、低所得世帯の学生に対して貸与する大学生等進学支援金に要する経費でございます。

次に、出125ページ、第6項 社会教育費の「第1目 社会教育総務費」のうち、所管分7,270万7千円は、障害のある方々が学校卒業後も継続して学習できる講座の開設に要する経費、子どもから大人まで読書を楽しむ習慣を定着させるための環境充実に要する経費、きのくにコミュニティスクールの充実に向けた取組に要する経費、また、放課後等におけるこどもの居場所として、学習支援や体験活動などを実施する市町村を支援し、地域ぐるみで子どもを育てる体制を構築していくために要する経費でございます。

次に、「第2目 視聴覚教育費」1,837万1千円は、生涯学習に関する情報提供等を行う文化情報センターの運営に要する経

費でございます。

次に、出 127 ページの「第 5 目 図書館費」 3 億 663 万 1 千円は、県立図書館の管理運営、市町村等図書館活動の支援、蔵書の充実、寄託された紀州徳川家ゆかりの南葵音楽文庫の保管・整備と文庫を活用した啓発・普及活動に要する経費でございます。

最後に、修学奨励金特別会計につきましては、特 25 ページ 第 1 項 教育総務費 「第 1 目 修学奨励費」 1 億 3,021 万 1 千円は、経済的事情により高等学校・大学等での修学が困難な生徒や学生に対して、修学に要する経費の一部を貸与する奨学金等制度の実施に要する経費でございます。

以上、生涯学習課の所管事項につきまして、その概要を御説明申し上げました。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

令和 8 年 2 月定例会文教委員会  
文化遺産課長説明要旨

文化遺産課が所管いたしております予算の概要につきまして、御説明申し上げます。

文化遺産課では、県立博物館及び県立紀伊風土記の丘を含めて、19 億 7,536 万円の予算をお願いしております。

出 126 ページ、第 6 項社会教育費の「第 3 目 文化振興費」のうち、所管分 235 万 9 千円は、博物館法に基づく登録制度の運用や、県立博物館施設のキャッシュレス決済対応に要する経費でございます。

次に、「第 4 目 文化財保護費」5 億 7,024 万 6 千円は、国及び県指定文化財等の保存・活用を図るための所有者に対する支援や、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の管理及び緊急保全対策に要する経費、岩橋千塚古墳群における未指定古墳の特別史跡への追加指定の推進や、指定地の公有化等に要する経費でございます。

出 128 ページ、「第 7 目 博物館費」2 億 2,252 万 9 千円は、県立博物館の管理運営や展覧会開催に要する経費でございます。

出 129 ページ、「第 8 目 紀伊風土記の丘管理費」11 億 8,022 万 6 千円は、県立紀伊風土記の丘の管理運営や、再編整備に向けた新館建設、既存資料館の改修及び展示・収蔵設備工事等に要する経費でございます。

また、雑 58 ページ、新規の債務負担行為ですが、「県立紀伊風土記の丘 資料館改修工事」として、令和 9 年度において 1 億

8,035 万円を限度に債務負担するものなどを設定してございます。

以上、文化遺産課の所管事項につきまして、その概要を御説明申し上げます。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

令和8年2月定例会文教委員会  
県立学校教育課長説明要旨

県立学校教育課が所管いたしております予算の概要につきまして、御説明申し上げます。

県立学校教育課全体では、2億6,811万9千円の予算をお願いしております。

まず、出114ページから115ページ、第1項 教育総務費の「第4目 教育連絡調整費」のうち所管分は2億5,822万円で、教育指導方針の徹底及び学校運営の充実を図るとともに、世界で活躍できる人材、和歌山の未来を担う人材を育成するために要する経費でございます。

「産業教育振興」は、工業系高校における地域の企業と連携した教育プログラムの実践等、産業教育の充実・発展を図るために要する経費でございます。

「国際人育成プロジェクト」は、産学官の協働による高校生の留学支援や英語教育環境の充実等、「実践的な英語力向上」の取組の総合的な推進に要する経費でございます。

次に、出120ページ、第4項 高等学校費の「第1目 高等学校総務費」のうち所管分は757万9千円で、県立中学校及び高等学校入学者選抜に要する経費でございます。

最後に、出126ページ、第6項 社会教育費の「第3目 文化振興費」のうち所管分は232万円で、高等学校文化部活動支援に要する経費でございます。

以上、県立学校教育課の所管事項につきまして、その概要を御説明申し上げます。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

令和8年2月定例会文教委員会  
特別支援教育課長説明要旨

特別支援教育課が所管いたしております予算の概要につきまして、御説明申し上げます。

特別支援教育課全体では、1億7,856万1千円の予算をお願いしております。

まず、出115ページ、第1項 教育総務費の「第4目 教育連絡調整費」のうち、所管分は、1億7,856万1千円でございます。

「特別支援教育振興」は、教育指導方針の徹底及び相談等支援体制の充実等、インクルーシブ教育システムの推進を図るために要する経費でございます。

「特別支援学校看護師派遣」は、医療的ケア児が在籍する特別支援学校及び高等学校への看護師配置と、医療的ケア児の通学支援の取組に要する経費でございます。

「高等支援学校設置」は、知的障害の生徒や心身症等の病弱の生徒の社会的・職業的自立を目的として、職業学科を備えた高等支援学校設置に向け、基本計画の策定等を実施するために要する経費でございます。

以上、特別支援教育課の所管事項につきまして、その概要を御説明申し上げます。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

令和8年2月定例会文教委員会  
義務教育課長説明要旨

義務教育課が所管いたしております予算の概要につきまして、御説明申し上げます。

義務教育課全体では、5億6,410万3千円の予算をお願いしております。

まず、出115ページ、第1項 教育総務費の「第4目 教育連絡調整費」のうち、所管分は、5億6,410万3千円でございます。

「学校教育運営管理」は、教育指導方針の徹底及び小・中学校の学校運営の充実のために要する経費でございます。

「きのくに学力向上総合戦略」は、学力向上を目的とした、各種問題や児童生徒の取組のデジタル配信、県学習到達度調査（小学校）、教職員研修の充実に要する経費でございます。

「わかやまスクールパワーアップ」は、県内の公立学校が独自に実施する児童生徒の主体的な取組や地域の実情に応じた取組の支援に要する経費でございます。

「日本語指導の充実事業」は、日本語を集中的に学習する機会を提供するため、帰国・外国人児童生徒等を対象としたオンラインによる日本語指導講座の実施に要する経費でございます。

以上、義務教育課の所管事項につきまして、その概要を御説明申し上げます。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

令和8年2月定例会文教委員会  
健康体育課長説明要旨

健康体育課が所管いたしております予算の概要につきまして、御説明申し上げます。

健康体育課の予算額は、一般会計で31億7,200万5千円をお願いしております。

まず、出121ページ、第4項 高等学校費の「第3目 定時制高等学校管理費」のうち所管分は、73万円でございます。

「補食給食」は、夜間定時制高校で学ぶ勤労青少年に対する健康保持と就学援助の観点から夜食費の補助を行うために要する経費でございます。

次に、出131ページ、第7項 保健体育費の「第1目 保健体育総務費」のうち所管分は、28億1,917万2千円でございます。このうち主な事業について、御説明いたします。

「教職員児童生徒健康管理・健康指導」は、県立学校における児童生徒・教職員の健康管理を行うとともに、県内全ての学校の保健教育及び保健管理の推進を図るために要する経費でございます。

「学校給食費無償化」は、国による小学校の学校給食費負担軽減事業と合わせ、県独自施策として、市町村に対する上乘せ支援を実施するとともに、中学校・特別支援学校の無償化を継続して実施するために要する経費でございます。

「県立中学校配膳室整備」は、県立中学校における学校給食実施に必要な、配膳室の整備等に要する経費でございます。

次に、出 132 ページ、保健体育費の「第 2 目 体育振興費」のうち所管分は、3 億 5,210 万 3 千円でございます。このうち主な事業について、御説明いたします。

「全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会開催」及び「令和 8 年度全国高等学校総合体育大会開催」は、近畿地方を中心に開催する同大会において、和歌山県で開催する競技種目別大会の準備、運営に要する経費でございます。

「部活動推進」は、学校部活動の地域展開を促進するため、市町村が行う地域クラブ活動の体制整備や部活動指導員の配置支援に要する経費でございます。

以上、健康体育課の所管事項につきまして、その概要を御説明申し上げました。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

令和8年2月定例会文教委員会  
教育支援課長説明要旨

教育支援課が所管いたしております予算の概要につきまして、御説明申し上げます。

教育支援課の予算額は一般会計で6億3,531万2千円をお願いしております。

まず、出116ページ、第1項 教育総務費の「第4目 教育連絡調整費」のうち所管分は5億1,314万円でございます。

「不登校等総合対策」は、スクールカウンセラーの配置、不登校やいじめ問題等の未然防止、早期発見・早期対応等の取組、フリースクール等に通う不登校児童生徒や保護者のニーズ等を調査するために要する経費でございます。

「学びのセーフティネット」は、長期欠席児童生徒への学習支援のため、ICTを活用した学習支援や訪問支援員による訪問学習に要する経費でございます。

次に、出131ページ、第7項 保健体育費の「第1目 保健体育総務費」のうち所管分は、1億2,217万2千円でございます。

「学校安全管理指導」は、学校管理下における児童生徒の事故等に対応するための保険に加入するとともに、災害に対して給付金を支給するために要する経費でございます。

「わかやま学校・地域防災力アップ」は、学校と地域の防災力をアップするため、災害時に児童生徒を守るリーダーと、地域での支援活動等の担い手となる高校生・教職員を育成するために

要する経費でございます。

「学校安全総合支援」は、学校事故や交通事故など多様な危険を的確に捉え、地域及び学校の安全体制・管理・連携体制を構築・強化するために要する経費でございます。

以上、教育支援課の所管事項につきまして、その概要を御説明申し上げました。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

令和8年2月定例会文教委員会  
教育センター学びの丘所長説明要旨

教育センター学びの丘が所管いたしております予算の概要につきまして、御説明申し上げます。

出 116 ページ、第1項 教育総務費の「第5目 教育センター費」として、教育センター学びの丘全体で、7,945万7千円の予算をお願いしております。

そのうち、5,933万円は、運営管理に要する経費でございます。

「基本研修事業」は、実践的指導力と使命感を養い幅広い知見を得させる初任者研修、及びキャリア段階に応じた資質・能力の向上を図る中堅教諭等資質向上研修等に要する経費でございます。

「専門研修事業」は、校種、職種、教科及び職務等に応じた専門性の向上を図ることを目的とした研修の実施に要する経費でございます。

「研究推進・調査研究事業」は、本県の教育課題の把握・分析、及び授業づくりや校内研修に関すること等、全国の関係機関や市町村教育委員会、学校等と連携し、課題解決や教育力の向上を図る経費でございます。

以上、教育センター学びの丘の所管事項につきまして、その概要を御説明申し上げます。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。